

第73回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）

- 第1 開催日時 令和4年9月15日（木）午後6時30分～午後8時
- 第2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール（オンライン形式を併用）
- 第3 出席委員 出席 18人（欠席8人）
[集合参加]
佐々木善信（会長）、小林義明（副会長）、浅野秀美、石川英浩、
海老沢行子、北村柳介、小松日出雄、田中一枝、牧野隆男、増田雅
則、矢田部正丈、山田知英美
荻原正樹（副会長）、河西保人、川鍋章人、外山慶範、山賀則夫
[オンライン参加]
宍戸良雄
※ 名前の表示は、正副委員長を除き、選出区分別50音順
- 事務局 脇山浩明、岩崎誠、伊東達也、倉林真理子、高橋悠紀、竹内弘子
- 第4 会議の公開 公開
- 第5 傍聴人の数 3人
- 第6 次第
- 1 開会
 - 2 前回会議録の確認等
 - (1) タイムスケジュールの確認
 - (2) 第72回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）について
 - 3 協議事項
 - (1) リサイクルセンター整備実施計画（たたき台）について
 - (2) 新リサイクルセンター生活環境影響調査について
 - 4 報告事項
 - (1) ふじみ衛生組合リサイクルセンター事業方式及び事業者選定審議会の設置について
 - (2) 施設の運転結果について
 - ア ごみ処理実績（令和4年4月～7月）について
 - イ 環境測定結果（令和4年4月～7月）について
 - (3) ふじみ衛生組合における令和3年度温室効果ガス排出状況について
 - (4) 令和4年度 第10回ふじみまつりについて
 - (5) 令和4年度地元協議会視察見学会の報告について
 - 5 その他
次回日程について
 - 6 閉会

配布資料

- 【資料1】 ふじみ衛生組合地元協議会委員名簿〔第7期〕
- 【資料2】 第73回ふじみ衛生組合地元協議会タイムスケジュール
- 【資料3】 第72回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）
- 【資料5】 新リサイクルセンター 生活環境影響調査
- 【資料6】 ふじみ衛生組合リサイクルセンター事業方式及び事業者選定審議会 設置条例
- 【資料7-1】 ごみ処理実績（令和4年4月～7月）
- 【資料7-2】 環境測定結果（令和4年4月～7月）
- 【資料8】 令和3（2021）年度温室効果ガス排出状況について
- 【資料9】 令和4年度 第10回ふじみまつり開催概要
- 【資料10】 令和4年度地元協議会視察見学会について（報告）
- 【資料11】 令和4年度ふじみ衛生組合地元協議会・安全衛生専門委員会スケジュール

当日配付資料

- 【資料4-1】 リサイクルセンター整備実施計画（たたき台）
- 【資料4-2】 実施計画（たたき台）と基本計画の主な相違点

1 開会

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、地元協議会を始めさせていただきます。

委員の皆様、お忙しい中、地元協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。今回、第73回ふじみ衛生組合地元協議会も、集合形式とオンライン形式を併用し開催いたしますので、よろしくをお願いします。

まず初めに、地元協議会委員の交代がありましたので、ご紹介します。送付しましたホチキス留めの資料3ページの資料1をお願いします。上から3つ目に記載の三鷹市西部地区住民協議会ですが、A委員からB委員に交代となっております。

B委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

(B委員挨拶：省略)

【事務局】

B委員、ありがとうございました。

次に、事務局から資料の確認をさせていただきます。事前送付しました「第73回ふじみ衛生組合地元協議会次第」にホチキス留めでつづられている資料、それから本日、机上配付、オンラインの方には事前送付しました資料4-1「リサイクルセンター整備実施計画(たたき台)」、A4サイズ1枚両面の資料4-2「実施計画(たたき台)と基本計画の主な相違点」、A4サイズ1枚片面の「リサイクルセンター整備実施計画(たたき台)へのご意見、ご質問記入用紙」、席次表、差し替え資料として資料9「令和4年度第10回ふじみまつり開催概要」です。

また、会場にいらっしゃっている委員につきましては、地元協議会に関連した要綱、要領、協定書などをまとめた青いバインダーを机上配付しています。こちらのバインダーは、会議終了後、回収させていただきます。

委員の皆様、資料はお揃いでしょうか。

それでは、会議に入らせていただきます。ここからは、会長に進行をお願いいたします。

【会 長】

皆さん、こんばんは。本日もお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

会議を進めるに当たり、私から委員の皆様と事務局にお伝えします。1つ目は、発言を希望される委員の方は、手を挙げていただき、私が指名してから発言するようにお願いします。

次に、本日は限られた時間内で会議を進めたいことから、事務局は説明を簡潔に、委員は質問、意見を簡潔にするようにお願いします。

それでは、本日の委員の出席状況について事務局より報告してください。

【事 務 局】

オンライン会議出席者は1人、会場へお集まりいただいた出席者は17人で、合計18人となっております。全委員は26人であり、半数以上が出席されています。

「ふじみ衛生組合地元協議会設置要綱第7条第2項」に基づき、会議は有効に成立していますことを報告します。

【会 長】

ありがとうございます。

次に、次第をご覧ください。本日の案件は、3番の協議事項2件、4番の報告事項が5件となっています。各案件について「ふじみ衛生組合地元協議会の傍聴等に関する取扱要領」に基づき、本日の会議を公開とし、傍聴を承認したいと思いますが、委員の皆さん、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【会 長】

ありがとうございます。異議なしと認め、本日の会議を公開とし、傍聴を承認します。

本日の傍聴希望者につきまして、事務局から報告をお願いします。

【事 務 局】

本日は、オンラインでの傍聴希望者が1人、会場での傍聴希望者が2人おります。

以上です。

【会 長】

分かりました。

それでは、「ふじみ衛生組合地元協議会の傍聴等に関する取扱要領」に基づいて、傍聴の方に入室していただきます。お願いします。

(傍聴人 入室)

2 前回会議録の確認等

(1) タイムスケジュールの確認

【会 長】

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、タイムスケジュールの確認です。冊子資料の5ページ「第73回ふじみ衛生組合地元協議会タイムスケジュール」をご覧ください。会議の進行管理のために作成しております。このタイムスケジュールに基づいて、最長でも閉会の時間を20時とさせていただきます。委員の皆様、会議の進行にご協力をお願いします。

(2) 第72回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）

【会 長】

次に、次第2「第72回ふじみ衛生組合地元協議会議事録（要旨）について」です。前回6月6日月曜日開催の第72回ふじみ衛生組合地元協議会の会議録について語りたいと思います。お手元の資料3の7ページから35ページまでとなります。会議録の内容についてご指摘などありますでしょうか。ある方は挙手をお願いします。

(挙手なし)

特にないようですので、「第72回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）」を承認することとします。事務局で公開の手続きを進めてください。

3 協議事項

(1) リサイクルセンター整備実施計画（たたき台）について

【会 長】

それでは、協議事項（1）「リサイクルセンター整備実施計画（たたき台）」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、お手元の資料4-1「リサイクルセンター整備実施計画（たたき台）」を使用して説明させていただきます。

初めに、実施計画（たたき台）を作成するに当たり、懸案事項となっていた建て替え期間中のペットボトルのリサイクルや製品プラスチックの取扱いについて調整に時間を要したことから、皆様への配付が当日となり、大変申し訳ございませんでした。

それでは、実施計画（たたき台）の説明をさせていただきます。

この実施計画（たたき台）は、昨年度、皆様と策定した基本計画を基に作成されております。1ページの目的をご覧ください。目的については、基本計画をベースにしており、新たに令和4年4月に施行された法律を追記しています。中段辺りに記載されております。

次に、2ページの現リサイクルセンターの概要及び課題です。基本計画では概要のみの記載でしたが、実施計画（たたき台）では、課題を次のページに追記しました。

1番目は、プラスチック専用の処理ラインがない。これは、プラスチックの専用ラインがないため、不燃ごみラインを使用して、午前中は不燃ごみ、午後にはプラスチックと、同じ施設で処理をしています。また、処理能力が不足しており、リサイクル率は56%と低い値です。

2番目は、ごみを貯留するスペースが少ない。現在の施設ではごみの貯留スペースがなく、原則として、その日に搬入されたごみは、その日のうちに処理をしています。

3番目は、粗大ごみなど一部の品目は屋外で処理をしている。東門の屋外でベッドマットの解体などを行っています。

4番目は、作業場所や貯留場所が中央棟、東棟、北棟と点在している。道路を横断してごみを運搬しており、搬入車両との動線が交錯するため、接触事故の危険性があります。

5番目は、作業環境がよくない。こちらは、処理能力不足を補うためコンベア速度を上げており、作業員の負担となっています。また、手選別ラインでは、スポットクーラーなどで局所的な冷暖房を行っており、夏は暑く冬は寒いとい

う劣悪な作業環境になっています。

6番目は、粗大ごみなどを持ち込むことができない。可燃ごみの持込み以外は、処理能力、保管スペース、安全性の問題から持込みはしていません。

7番目は、見学ができない。リサイクルセンターには見学コースがありません。

8番目は、老朽化している。リサイクルセンターは稼働から28年目を迎え、設備だけではなく、天井や壁、建物も老朽化しています。

以上、8つの課題として追記いたしました。

続きまして、4ページの新施設整備基本計画をご覧ください。こちらは基本計画と同内容となっており、8つの基本方針を記載しております。①循環型社会形成に資する安定した処理が可能な施設、②地球環境に優しい施設、③安全な処理を行う施設、④災害に対して強靱な施設、⑤周辺環境に配慮した施設、⑥地域との調和を図る施設、⑦経済性に配慮した施設、⑧環境教育の拠点となる施設。この基本方針を基に実施計画を作成していきます。

それでは、5ページの表4-1をご覧ください。こちらは実施計画の一覧表となります。その後、項目ごとに説明いたします。

それでは、6ページの、事業主体をご覧ください。こちらも基本計画と同内容となっていますが、次のページに更新予定地の配置図を追記しました。黄色い部分が更新予定地となります。

次に、8ページの処理品目ですが、ここでは製品プラスチックを処理品目の対象にしたことを記載しております。また、表6-2「プラスチックの分類例」をご覧ください。製品プラスチックを対象にしたことから、容器包装プラスチックと製品プラスチックについての解説を追記しました。

次に9ページの施設規模についてです。基本計画では、製品プラスチックの扱いについては実施計画で定めることとしていたため、施設規模に幅を持たせて記載していました。実施計画（たたき台）では、製品プラスチックを処理品目として扱い、最新のデータを基にごみ量を算出いたしました。

続きまして、10ページをご覧ください。建築計画では、仕様書の骨格となる部分を追記しました。設計コンセプトや環境への配慮、環境学習への対応を具体的に記載しております。

アの設計コンセプトでは、震度6強に耐えられる施設とし、東西に約59メートル

ル、南北に約86メートル、高さ25メートル、地下7メートル（ごみピット部を除く）などを記載しました。

イの環境へ配慮は、清潔で臭わない、周辺環境に配慮した建物デザインや省エネ施設など、環境配慮型施設などと記入しました。

ウの環境学習への対応では、何度でも足を運びたいくなるような環境学習が体験できる施設などと記載しました。

次に、11、12ページをご覧ください。安全対策についても仕様書の骨格となる部分を追記いたしました。アの安全対策では、設備装置の配置、設置には、労働安全衛生法令及び規則を定めるとともに、施設には手すりや防護柵などを完備し、安全な施設にすることなどを記載しました。

イの火災・爆発対策では、爆発性危険物を事前に選別しやすいように配慮するなど、5つの点を記載しました。

ウの災害対策では、災害発生時には、災害廃棄物を施設内に保管できる施設にするなど、5つの点を記載しました。

エの地震対策では、建築基準法を準拠した設計とし、免震・耐震の対策を講じるなど、4つの点を記載しました。

オの労働安全衛生対策では、緊急時にはどこからでも機械を停止できるなど、4つの点を記載しました。

次に、13ページをご覧ください。整備手法については、ステップ1では中央棟の解体及び北棟及び東棟の改造工事、ステップ2では、中央棟跡地での新設となることが記載されています。また、ペットボトルについては、一部をリサイクルすることとしました。両市においては、拠点回収や店頭回収を推進、当組合では、限られたスペースを活用して、可能な限りリサイクルを進めることを記載しました。

次に、14ページ、15ページをご覧ください。環境保全計画では、騒音・振動、悪臭対策、排水対策、粉じん対策、省エネルギー、再生エネルギーの推進など、3つの対策と1つの推進を具体的に記載しました。

次に、16ページから20ページをご覧ください。こちらは付帯機能計画について記載しております。基本計画では、環境学習機能、地域コミュニケーション・市民への還元機能、防災機能と3つの機能でしたが、新たに見学者対応機能を追加

しました。この実施計画（たたき台）では、他市の事例を写真つきでより具体的に記載しました。

（１）の環境学習機能では、ア 工場見学ゾーン、イ 環境学習ゾーン、ウ その他の環境学習と大きく３つに分けて具体的に記載しております。

（２）の見学者対応機能では、搬入から搬出までの一連の流れが分かる見学者ルートを設置するなど６つの機能を記載しております。

（３）の地域コミュニケーション・市民への還元機能と（４）の防災機能は、基本計画と同内容となっております。

続きまして、21ページをご覧ください。10の事業方式についてです。基本計画では、「PFI的手法などの導入を含め検討していきます。」と記載しており、実施計画（たたき台）では、「ふじみ衛生組合リサイクルセンター事業方式及び事業者選定審議会の意見を踏まえ検討していきます。」を新たに追記しています。これは、審議会の中で識者のご意見を踏まえて検討をしていくこととしました。予定では、令和5年1月までに審議会を立ち上げてご意見をいただく予定です。実施計画（案）までには決定いたします。

続きまして、11の事業費ですが、こちらについては、事業方式が決定しないと算出できませんので、事業方式が決定しましたら速やかに算出し、実施計画（案）に記載いたします。

続きまして、12の工事期間中の経費です。実施計画（たたき台）では、改造工事費は基本計画と同額の4億円、ごみ処理費用については基本計画より1億円増額し、10億円としました。この1億円の増額は、ペットボトルのリサイクルに関わる人件費等を想定しております。

次に、22ページの工事期間中の環境負荷をご覧ください。基本計画では、1年間に収集したプラスチック及びペットボトルの全量に当たる1万7,000トンを生分解処理するとしていました。当組合としましては、整備手法に記載しているとおり、限られたスペースを活用し、できる限りリサイクルを進めることで、年間約1,000トンのリサイクルができると想定し、実施計画（たたき台）では1万6,000トンに変更しました。

次に、23ページの市民参加についてをご覧ください。市民参加については、基本計画と同様に、可能な限り市民の皆様のご意見を反映してまいります。

次に、15の事業スケジュールをご覧ください。こちらは令和4年度から令和9年度までの予定をお示ししております。

以上、駆け足で実施計画（たたき台）を説明いたしました。

説明が長く、分かりにくいところも多々あるかと思しますので、基本計画と実施計画（たたき台）での主な相違点を説明いたします。重複するところもございますが、「資料4-2の実施計画（たたき台）と基本計画の主な相違点」をご覧ください。

1つ目は、実施計画（たたき台）の3ページに記載している現リサイクルセンターの課題です。こちらは市民の皆様からのリサイクルセンターの課題についての問合せが多いことから、8つの課題を追記いたしました。

2つ目は、8ページの処理品目です。こちらは、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月1日に施行されたことに伴い、新施設では製品プラスチックを処理対象品目とすることを追記しました。

3つ目は、9ページの施設規模です。こちらは、製品プラスチックを処理対象品目としたことと、最新の人口及びごみ量のデータを基に算出しました。

4つ目は、10ページの建築計画です。来年度以降に作成する仕様書の骨格となる部分を追記しました。

5つ目は、11ページの安全対策です。こちらも、仕様書の骨格となる部分を追記しました。

6つ目は、13ページの整備手法です。こちらはペットボトルの一部をリサイクルすることを追記しました。

裏面になります。1つ目は、16ページから20ページまでに記載している付帯機能です。こちらは他の自治体の事例を追記することで、具体的なイメージが湧くようにしました。

2つ目は、21ページの事業方式です。こちらは審議会において審議することを追記しました。

3つ目は、同じく21ページ記載の事業費ですが、事業方式が決定した後に算出することを追記しました。

4つ目は、同じく21ページの工事期間中の経費ですが、ペットボトルのリサイクルに伴う人件費を増額した値に変更しました。

5つ目は、22ページの工事期間中の環境負荷です。ペットボトルのリサイクルに伴い、年間1,000トン減らした1万6,000トンに変更しました。

この後、質疑応答となりますが、当日配付で時間をかけて見ないと分からないとの意見もあると思いますので、本日、ご質問やご意見をいただくとともに、9月22日木曜日（※後日9月26日月曜日までに変更）までをご質問やご意見をいただく期間として設定させていただきました。お手元にごございます「ご意見、ご質問の記入用紙」に記入いただき、FAX又はメールにてご送付願います。

最後になりますが、この実施計画の策定に向けて、11月と1月の地元協議会において皆様のご意見を聞きながら作り上げていきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひします。

以上で私からの説明は終了いたします。

【会 長】

事務局の説明は終わりました。リサイクルセンター整備実施計画（たたき台）についてのご意見、ご質問などありましたら、挙手をお願いいたします。

【会 長】

C委員、どうぞ。

【C 委 員】

プラスチックの分類ですが、今までは不燃ごみであったり、プラスチックとして分類されたりと両方にわたっていましたが、今回は全部プラスチックという分類になるということで、例えば調布市は、不燃ごみに製品プラスチックが入っているわけですが、そういう分類の方法も含めて今後は変わるということの意味しているのでしょうか。ご説明をお願いします。

【事 務 局】

それでは、プラスチックについて説明させていただきます。

現在、調布市におきましては、容器包装プラスチックはプラスチック、製品プラスチックについては不燃ごみということで収集しているところでございます。新しく法律が4月1日からできましたので、ふじみ衛生組合の新しいリサイクルセンターでは、製品プラスチックも含めてリサイクルをするような施設づくりをしようということで、今回、実施計画に盛り込んだものでございます。

したがいまして、施設のほうは、令和9年度に完成予定ですけれども、実際に

いつから製品プラスチックをプラスチックとして収集するのかという点につきましては、それぞれ、切替えの時期もあると思いますので、新しいリサイクルセンターの完成以降、三鷹市、調布市のほうで、ちょうどいいタイミングから収集方法の変更を決めていただいて、ふじみ衛生組合へ持ってきていただければと考えております。

【会 長】

C委員、よろしいでしょうか。

【C 委 員】

結構です。

【会 長】

ありがとうございます。

ほかの方、ご質問ありましたらお願いします。

D委員、お願いします。

【D 委 員】

このリサイクルセンターは、28年目を迎えていると記載がありますが、一般的には何年ぐらい使用したら老朽化ということになるのでしょうか。

【事 務 局】

個々の施設によって長持ちさせるように丁寧に改修工事をやっているところもあれば、使い尽くすというところもあるので幅はあります。ただ、一般的には25年から30年程度と言われています。今、28年目を迎えているところでございますが、まだあと2年ぐらいは使う予定ですので、ふじみ衛生組合としても一応30年ぐらいは今の施設を使うことになろうかと思っております。

【会 長】

D委員、どうぞ。

【D 委 員】

素人考えですが、新しいリサイクルセンターの内容から見ますと、狭い気がするのですが。

【事 務 局】

それでは、13ページをご覧くださいませでしょうか。オレンジ色に塗られたところの薄い線で建物の形に引かれた中央棟が今のリサイクルセンターの大きさ

です。一方、新しいリサイクルセンターはオレンジ色の部分になりますので、一回り大きいということです。ただ、今後、どんな付帯機能を付けていくのか、たくさん付帯機能を付けるということになれば、縦横には増やせませんので、上は25メートルまでですから、20メートルで済むのか、25メートルにするのか。また、下も7メートルまでですから、地下を設けるのか設けないのか、そういった形で容積は増やしていきたいと思っております。

【会 長】

D委員、どうぞ。

【D 委 員】

先日、自治会で「製品プラスチックを一括収集してくださるのは、とてもうれしい。」という声がたくさん出ました。ただ、今までプラスチックマークを見て分別できたのが、製品プラスチックもと大がかりになった場合、何を基準に分別すればよいのか、判断基準が分かりません。その辺の手引書のようなものをふじみ衛生組合のほうから出していただけないかという意見が出たのですが、いかがでしょうか。

【会 長】

お願いします。

【事 務 局】

製品プラスチックの手引書は環境省から出ていますが、それこそ百何十種類書いてあるので、それを市民の方に一つ一つ全部記憶していただくというのは難しいと思っております。収集するのは三鷹市、調布市ですから、今後、どのような形で製品プラスチックを収集するのか、市民の皆さんに分かりやすい収集の方法を考えていただいて、三鷹市、調布市のルールに従って市民の皆様には出していただくようになると思います。三鷹市も調布市もリサイクルカレンダーを全戸配布していますので、恐らく収集方法が変わるときには、新しいリサイクルカレンダーにいつからこういう収集方法に変わりますと、具体例も示して掲載するという形になろうかと思っております。

分別が難しいと協力も得られませんから、市民の皆様にとって分かりやすいような収集方法を三鷹市と調布市に考えていただこうと思っております。

【会 長】

いずれにしても、調布市の分別方法はかなり追加されると思います。今でも調布市外から転入された方がごみカレンダーを見て「調布市はこんなに細かく分けるのか。」とおっしゃっているのも事実です。相当前から準備して、あらゆるルート使って周知していかないと、苦勞したところが報われないという話になってしまうので、啓発を徹底するというのは非常に大事なことだろうと思います。

皆さんご存じのように、プラスチック問題は、マイクロプラスチックが人の体内からも出てきているという話など、どううまく循環させるのかということ、ずっと考えないといけない環境課題だと思います。

C委員、お願いします。

【C 委 員】

今、事務局から、三鷹市、調布市それぞれで適正な方法を考えてほしいということでしたが、それが両市で違うと困ります。同じところで処理するのですから、両市で協議して、1つの方法に決めていただかないと、せっかくいい方法を考えたつもりでも、集まってくるところは一緒であっても、違ったものが来てしまう。その辺、抜かりはないとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【事 務 局】

当然、同じ施設に入るのですから、処理する側としても同じようなものが入ってきたほうが処理しやすいわけです。収集方法については今後、三鷹市、調布市と協議をしながら進めていただきたいと思っております。三鷹市の環境部長がいるので、交代します。

【E 委 員】

今、ご意見をいただいた件ですが、調布市とも相談しながら、啓発についてもしっかり対応していきたいと考えております。よろしくお願ひします。

【会 長】

調布市は休みですか。

【事 務 局】

今のご意見を踏まえて調布市のほうにお伝ひいたしますので、よろしくお願ひいたします。

【会 長】

ある意味、プラスチックを回収する一大改革という側面もあろうかと思いません。プラスチック問題は、日本だけの問題ではないですが、根が深い課題だと思うので、本当に丁寧にしっかりと推進させないといけないところです。この辺をともに実行していけるようにしたいと思います。

本日ここでは、なかなか読み解けないという方もいらっしゃると思いますので、事務局よりご案内があったように、配付された「ご意見、ご質問記入用紙」で、9月22日（※後日9月26日月曜日までに変更）までにふじみ衛生組合総務課まで持参またはファクス、メールなどで送付するようにお願いします。

（2）新リサイクルセンター生活環境影響調査について

それでは、次に行きます。協議事項の（2）「新リサイクルセンター生活環境影響調査」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、37ページの資料5をご覧ください。こちらは、リサイクルセンターの更新に伴い必要となります生活環境影響調査の項目等に関する資料でございます。こちらの調査は委託により実施いたします。

新リサイクルセンターの整備を行うため、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」に基づき、施設の稼働に伴う周辺地域の生活環境に及ぼす影響について、調査及び予測を行いながら生活環境影響調査書の作成を行います。この調査により作成した調査書ですが、設置の届出書と併せて東京都へ提出することとなります。

こちらの業務は、新リサイクルセンターが稼働したときと、工事期間中に周辺環境にどのような影響が発生するかを予測する業務となります。生活環境影響調査は、廃棄物処理法により、市町村が一般廃棄物処理施設を設置しようとする場合には、実施が義務づけられております。

本日は、地元協議会の皆様に、この調査の測定項目と作業スケジュールにつきまして、現時点で組合が考えている案をご説明させていただき、ご意見等を頂戴できればと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、38ページの上のスライドをご覧ください。項目番号2、新施設稼働時の予測評価項目（案）と記載されております。こちらの調査は、リサイクルセ

ンター建設の標準的な項目と揮発性有機化合物の予測評価を考えております。具体的な調査項目といたしましては、上から粉じん、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、揮発性有機化合物、騒音・振動と続きますが、例えば騒音・振動であれば、表の右側に丸がついているとおり、施設の稼働と車両の運行に起因する2つの側面から調査を行う予定でございます。

続きまして、下段のスライドでございます。6つの測定項目と測定理由を順番にお示しいたします。

はじめに調査項目の1つ目、粉じんですが、こちらは施設の稼働による影響が想定されることから、予測評価を行います。必要となる環境調査は敷地境界4地点で実施する予定です。

次に、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質でございます。廃棄物運搬車両による排ガスの影響については、現リサイクルセンターの現位置、すなわちもともと建っていた場所への建て替えに伴うもので、特段、廃棄物運搬車両の台数が著しく増加するものではございませんが、平成30年度に実施した敷地境界及び周辺道路7地点の環境調査結果を基に予測評価を行いたいと思います。

次に、揮発性有機化合物でございます。施設の稼働による揮発性有機化合物の影響が想定されることから、予測評価を行います。組合では、これらの調査を過去に行っていないことから、今回、必要となる環境調査を敷地境界4地点で実施する予定となっております。

次に、騒音・振動です。施設の稼働による騒音と振動につきましては、こちらも影響が想定されることから、予測評価を実施することを考えております。必要となる環境調査は敷地境界4地点で行う予定でございます。また、廃棄物運搬車両による騒音・振動の影響につきましては、現在のリサイクルセンターの現位置への建て替えに伴うもので、こちらも過去に実施した資料を基に予測評価を行います。

次に、悪臭です。施設からの漏えいによる悪臭の影響が想定されることから、こちらも予測評価を実施いたします。必要となる環境調査につきましては、毎年6月と1月に敷地境界4地点で実施している調査資料がございますので、こちらを活用しながら行います。

最後に水質ですが、生活環境影響調査指針に、施設排水を下水道へ放流し、公

共用水域への排水を行わない場合又はほとんど排水しない場合には、予測項目から除くことができるとあります。現在のリサイクルセンター同様、新しい施設につきましても下水道放流を計画していることから、こちらの項目につきましては実施しない予定です。

続きまして、39ページ上段の3.環境調査（案）に関するスライドをご覧ください。予測評価をするために実施する環境調査です。粉じん、揮発性有機化合物、施設要因の騒音・振動については、今回新たに敷地境界4地点で、冬季と夏季に調査を実施いたします。また、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、運搬車両に伴う騒音・振動については、こちらも過去に実施した調査結果を活用いたします。また、悪臭でございますが、こちらは毎年実施している調査結果を基に調査を行います。

ここまでご説明させていただきました内容は、新施設稼働時の予測に関する調査項目の説明でございます。

続きまして、工事中の予測に関する調査につきましてご説明させていただきます。こちらは、下段のスライド4から次の40ページの上段にかけて2枚のスライドになります。工事期間中の予測評価項目（案）をご覧ください。こちらが工事期間中の予測評価項目の案でございます。リサイクルセンターの標準項目では規定されていませんが、施設の建設に伴う生活環境への影響も踏まえ、予測評価を行う項目でございます。なお、表中の項目、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質については、建設機械の稼働及び工事用車両の通行による排ガスの影響が想定されることから、予測調査を行います。

次の騒音・振動については、建設機械の稼働及び工事車両の通行による影響が想定されることから、予測評価を行います。

最後に廃棄物ですが、こちらは既設工作物の解体撤去、掘削工事、建設工事による廃棄物の発生が想定されることから、予測評価を行います。なお、工事期間中は実際の二酸化窒素、浮遊粒子状物質、騒音・振動のモニタリング調査を実施いたします。

次に、同じページの下段のスライドになります。こちらは調査に使用する機器の一例でございます。

続きまして、次の41ページのスライドをご覧ください。こちらは全体の工程表

の案でございます。現在、組合で考えているスケジュール案ですが、まず、今年の11月の中旬をめどに調査項目を決定したいと考えております。また、年が明けました本年度の冬季には第1回目の現地調査、環境調査を行いたいと予定しています。続きまして、2回目の調査につきましては来年度の夏季に行う予定で、これらの調査項目を基に予測評価を行い、最終的には令和6年度の初旬に生活環境影響調査書をまとめる予定となっております。

また、こちらには、併せて公告や縦覧を、三鷹市と調布市と連携を取りながら、窓口やホームページなどを使って行うとともに、令和6年度の下旬頃には説明会を実施したいと考えております。

本日は、地元協議会の皆様に調査及び予測評価項目の案をお示しさせていただきました。本日以降、地元協議会の皆様には随時情報提供を行わせていただき、ご意見等をいただきながら、リサイクルセンターの更新に向けてこちらの調査を実施したいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

【会長】

事務局の説明は終わりました。新リサイクルセンター生活環境影響調査について、特に評価項目について、ご意見やご質問などありましたら挙手をお願いいたします。

C委員、お願いします。

【C委員】

環境影響評価というのは、法律上やらないといけないのですが、今の焼却場の特に騒音のほとんどは、東八道路の影響を受けているのではないかと思います。そうすると、リサイクルセンターで、東八道路で発生した粉じんや排ガスなどを拾ってしまい、それによって変わる可能性があり、万が一、それで数値がオーバーしたときには大変なことになるのではないかと思います。

そうならないために、工事をストップしているときに、東八道路がどういう状態かよく測っておいていただき、それと同じ数値だったら工事の影響はないはずなので、そういうデータも十分取っておく必要があると思います。工事がストップしている状態の環境がどうなっているか、いわゆる暗騒音をよく調べないといけないと思います。老婆心ながら、申し上げました。

【会 長】

ベースをきちんと把握したいということですね。

事務局、お願いします。

【事 務 局】

焼却施設のほうも、以前から暗騒音を測ってほしいというご要望をいただいております。今年度、測る予定になっています。暗騒音を当然測って、それに対して、施設が新しくできることでどのぐらい上乘せになるのかというような予測評価を行いたいと考えております。

【会 長】

C委員、よろしいでしょうか。

ほかに、ご質問がありましたら挙手をお願いします。

D委員、お願いします。

【D 委 員】

先のことだと思いますが、旧リサイクルセンターの土壌検査はどここの段階でやりますか。こちらを壊したときに、大量のヒ素が発掘されて大騒ぎになり、そのときは、飲み水の中に入ったのではないかと、当時の市長がすぐに水質検査を実施して異常がなかったということがありました。古くからある廃棄物処理施設のようなものと、毒物というオーバーですが、いろいろな有害物が出てくるのではないかと思いますので、どの段階で調査されるのかをお聞きしたいです。

【会 長】

事務局、お願いします。

【事 務 局】

それでは、本日お配りしました資料の4-1「リサイクルセンター整備実施計画（たたき台）」の最後のページ、23ページの15、事業スケジュールをご覧くださいと思います。この事業スケジュールの上から4つ目、土壌汚染調査というのがございまして、黄色く塗られている令和6年度に実施する予定でございまして、具体的なタイミングですが、基本的にはリサイクルセンターそのものが土壌汚染の発生源であるという考え方です。したがって、発生源であるリサイクルセンターの稼働を停止しないと土壌汚染調査はできないということと、一

方で、解体して土壌をかき混ぜてしまいますと、どこが発生源だったか分からないので、解体前又は解体と同時に土壌汚染調査は実施いたします。そのようなスケジュールを考えております。

【会 長】

解体時ということでお話がありましたが、よろしいですか。

ほかの方は大丈夫ですか。なければ進行したいと思います。

4 報告事項

(1) ふじみ衛生組合リサイクルセンター事業方式及び事業者選定審議会の設置について

それでは、次第4、報告事項(1)「ふじみ衛生組合リサイクルセンター事業方式及び事業者選定審議会の設置について」事務局よりお願いします。

【事 務 局】

それでは、ふじみ衛生組合リサイクルセンター事業方式及び事業者選定審議会の設置につきましてご報告をさせていただきます。

資43ページの資料6をご覧ください。こちらは「ふじみ衛生組合リサイクルセンター事業方式及び事業者選定審議会設置条例」でございまして、8月の組合員議会にて可決され、9月13日に公布されているものでございます。

まず、第1条「目的と設置」をご覧ください。こちらは、新しいリサイクルセンターの更新を行うに当たりましては、実施方式と施設の整備、すなわち、建設並びに竣工後の運営を行う事業者を選定していくことになるわけですが、これらを公正かつ公平に選定していくことを目的として、本審議会を設置することいたしました。

次に、第2条「所掌事項」でございまして。こちらは条文のとおりですが、審議会は、管理者の諮問に応じ、次の各号に掲げる2つの事項につきまして審議し、答申を行うものでございます。

続きまして、第3条「組織」です。「審議会は、識見を有する者のうちから、管理者が委嘱する委員5人以内をもって組織する。」とありますが、委員につきましては現在調整中でございます。12月若しくは1月には第1回目の審議会を開催したいと思っておりますので、委員の選定につきましては、引き続き、鋭意調整を進める予定です。

最後に、第6条をご覧ください。5に、本審議会につきましては、一部又は全部を非公開にできるという規定がございますが、透明性に資する観点からも、審議会は原則として公開で行う予定でございます。審議会におきましては、事業者の選定と併せまして、事業方式についてもお諮りして決定していくこととなりますが、地元協議会の皆様には、こちらの方も適宜情報提供をさせていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【会長】

事務局の説明は終わりました。ご意見、ご質問などありましたら挙手をお願いします。

特になければ、次に進みたいと思います。

(2) 施設の運転結果について

ア ごみ処理実績（令和4年4月～7月）について

【会長】

それでは、報告事項(2)施設の運転結果について、ごみ処理実績及び環境測定結果を事務局より一括して説明をお願いします。

【事務局】

令和4年度の4月から7月までのごみ処理実績につきまして、ご報告をいたします。資料7-1、45ページをご覧ください。

上のグラフは可燃ごみの搬入実績でございます。搬入量の合計は、2万5,587トンで、前年の同時期に比べますと830トン、3.1%の減となりました。内訳といたしましては、三鷹市が9,892トン、調布市が1万2,302トン、リサイクルセンターから出る可燃性残渣が2,278トン、その他、広域支援により今年度から受入れを開始した小平市の可燃ごみが1,115トンでございます。

次に、下のグラフですが、こちらは焼却処理後の灰の排出量です。それぞれ焼却灰、飛灰、鉄分の合計とございますが、こちらは2,481トンとなりました。

次に、46ページをご覧ください。横向きグラフは可燃ごみの焼却量と焼却に伴う発電量、送電量を月別にお示ししたものでございます。青い縦棒が本年度の焼却量、赤い縦棒は前年度の焼却量です。また、折れ線グラフの青い実線は本年

度の発電量、破線は前年度の発電量となります。また、緑色の実線は本年度の送電量、破線は前年度の送電量でございます。

4月から7月までの焼却量は合計2万2,669トンでした。発電量の合計は、1万2,508MWhで、1日平均の発電量は103MWhとなります。こちらはおよそ9,245世帯分の電気消費量に相当いたします。

一方、送電量の合計は9,374MWhとなり、内訳といたしましては、リサイクルセンターへの送電量は336MWh、三鷹市防災公園への送電量が1,137MWh、電力事業者への送電量が7,901MWhでございました。

次に、47ページをご覧ください。こちらはリサイクルセンターの処理実績速報値でございます。上のグラフは搬入量の実績となっております。搬入量の合計は5,883トンとなりました。内訳といたしましては、三鷹市が2,929トンで、調布市が2,953トンとなっております。市民1人1日当たりに換算しますと、三鷹市分は126グラムで、調布市分は102グラムとなっております。

次に、48ページの(参考)リサイクルセンター品目別搬入実績をご参照ください。まず、粗大ごみですが、三鷹市の粗大ごみの搬入量が前年同期に比べて29.1%減少いたしました。こちらの要因につきまして事前に三鷹市に確認をしたところ、粗大ごみの料金計算の方法が令和3年10月1日に、従前のポイント合算制から品目別料金制に変更となったことが影響して、粗大ごみの申込件数が一時的に増えたのではないかということです。

続きまして、不燃ごみ、プラスチックです。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は著しい増加を示しておりましたが、現在は排出量も落ち着きつつあり、平年並みの処理体制で対応が可能で推移しております。

続きまして、49ページをご覧ください。まず、ペットボトルにつきましては、平成28年度以降、増加傾向が長く続いております。本年度は前年同期に比べて0.3%と微増となっております。

次に、びん・缶ですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により家庭内での飲食等が増えたと見られ、前年度に比べて10.7%と大幅な増加となりましたが、令和3年度以降は減少傾向となっております。

続きまして、資料を47ページにお戻しください。47ページの処理実績でございます。中ほどのグラフになりますが、こちらは搬出の実績でございます。搬出量

の合計は5,582トンで、前年同期に比べてマイナス490トン、8.1%の減となりました。内訳といたしましては、アルミ、鉄などの有償で売却している金属類の合計が699トンで、無償で引取りをしている容器包装リサイクル法の対象品目やリチウムイオンバッテリーなどの二次電池の合計が2,403トン、廃乾電池や小型家電など適正処理に係る費用を負担している、いわゆる逆有償の品目の合計が202トンとなっております。このほか、クリーンプラザふじみに搬出している可燃性残渣が2,278トンとなりました。搬入量の減少に比例しまして、搬出量の方も減少となる結果となりました。令和4年4月から7月までのごみ処理実績の報告は以上でございます。

説明は以上です。

(イ) 環境測定結果（令和4年4月～7月）について

【事務局】

続きまして、イの環境測定結果（令和4年4月～7月）について説明をさせていただきます。お手元の資料、50ページ、51ページをご覧ください。

令和4年の4月～7月の休炉等の状況につきましては、表の上段にございますとおり、年次点検のため、1号炉につきましては5月6日に立ち下げを行い、6月18日に立ち上げを行い、2号炉につきましては、6月4日に立ち下げを行い、7月9日に立ち上げを行っております。タービンにつきましては、6月4日に停止をし、年次点検を行い、6月19日に売電を開始しております。

次に、下の段、排ガス測定の結果をご覧ください。4月と7月に実施し、ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、鉛、カドミウム、亜鉛、水銀、一酸化炭素、ダイオキシン類とも全て自主規制値、基準値以下でございました。

次に、その下の段、騒音・振動、臭気、排水の測定結果をご覧ください。4月と6月に実施し、いずれも基準値未満又は基準値以下でございました。

次に、周辺大気の測定結果ですが、52ページをお開きください。こちらは7月に測定を行いました。三鷹市は南浦小学校、調布市はしいの木公園において、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄等の測定を行いました。全て環境基準値以下でございました。

ページを戻っていただいて、50ページと51ページをご覧ください。一番下の段、

放射能に関する測定でございます。測定は毎月実施し、焼却灰、飛灰、排ガス、排水においては、不検出又は基準値以下、空間放射線量率についても全て基準値以下でございました。

私からの説明は以上でございます。

【会 長】

それでは、ごみ処理実績と環境測定結果について、ご意見やご質問などありましたら挙手をお願いいたします。

私から質問ですが、前にどこかの会合で出たような気もしますが、結構な量を電力事業者に送電していますけれども、どのくらい稼いでいるのですか。

【事 務 局】

今、お示ししている数字は4月から7月で年度の途中ですので、1年間ということでお話をさせていただきますと、金額にして大体4億5,000万円前後の売電収入がございます。

【会 長】

ありがとうございました。

その他、ご質問よろしいですか。

【F 副 会 長】

その売電料4億5,000万は、ふじみ衛生組合に入るのですか。

【事 務 局】

電力の名義人がふじみ衛生組合になっていますので、電力事業者からふじみ衛生組合に4億5,000万円入ってきます。ただし、こちらのプラントを運転している会社との契約の中で、原則、売電収入は民間事業者のほうに帰属するということになっていますので、4億5,000万円は民間事業者に入ります。その代わりに、本来、年7億円ぐらいかかる運営費を、4億5,000万円を引いた2億5,000万円ぐらいで運営していただいているということになります。そのような流れになっております。

(3) ふじみ衛生組合における令和3年度温室効果ガス排出状況について

【会 長】

それでは、(3) ふじみ衛生組合における令和3年度温室効果ガス排出状況に

ついて、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料の8、53ページをご覧ください。

ふじみ衛生組合では、令和3年3月に温室効果ガス排出削減のための「第2次ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画」を策定しました。令和3年度の排出量が確定しましたので、ご報告いたします。

まず、計画の概要です。1、計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間です。

2、計画の対象範囲はふじみ衛生組合における事務事業、対象施設はクリーンプラザふじみ及びびりサイクルセンターです。

3、温室効果ガスの削減目標を2つ定めております。1つは、温室効果ガス総排出量の削減目標です。ふじみ衛生組合の基準年度、平成26、2014年度における温室効果ガス総排出量3万2,385トンCO₂を基準年度排出量として、本計画では、目標年度、令和12、2030年度において8%以上削減することを目標とし、中間年度である令和7、2025年度において、その半分である4%以上削減することを目標として定めました。

2つ目は、エネルギー起源二酸化炭素排出量の削減目標です。先ほどの1つ目の目標のうち、電気、ガス、ガソリン等のエネルギー使用により排出されるCO₂の削減目標で、ふじみ衛生組合の努力効果は現れやすい目標となっています。本計画では、令和元年度排出量以下、545トンCO₂とすることを目標として定めました。

4、対象とする温室効果ガスは記載のとおりです。

では、令和3年度の実績について説明しますので、54ページをご覧ください。基準年度である平成26、2014年度と、令和3年度の温室効果ガス総排出量を掲載しています。上の表の一番下の行をご覧ください。令和3年度の温室効果ガス総排出量は3万3,610万トンCO₂、基準年度比3.8%増となりました。要因は、下の枠囲みの②に記載のとおり、令和3年度は、小平・村山・大和衛生組合の広域支援による可燃ごみ3,518トンの受入れに伴い、ごみ焼却量が増えたことが温室効果ガス総排出量増の主な要因と考えられます。

上の表に戻りまして、令和3、2021年度の割合のところをご覧ください。廃ブ

プラスチック類の焼却、それと、一般廃棄物の焼却によるCO₂排出量が全体の約99%を占めており、目標達成のためにはより一層のごみの削減が必要な状況です。引き続き、三鷹市、調布市とも協力し、ごみ削減に向けた取組を進めていくとともに、新たな技術開発や実証実験等への協力を行う等をし、できる限りCO₂を出さない取組を実施、検討してまいります。

55ページをお願いします。こちらのページには、基準年度、平成26、2014年度と、令和3、2021年度のエネルギー起源CO₂の排出状況を掲載しています。上の表の右下をご覧ください。令和3年度のエネルギー起源CO₂排出量は448トンCO₂、基準年度比56.9%減となりました。また、下の表とグラフのとおり、目標値との比較では17.8%減となりました。要因は、下の枠囲みの②、③、④に記載のとおり、「水銀制御システムを平成30年度から本格稼働したことにより、排ガス中に含まれる水銀が規制値を超えた際に行う焼却炉の緊急停止がなくなり、焼却炉の立ち上げに使用する灯油使用量が大きく減少したこと。」「計画的な焼却炉の運転を行ったことにより、買う電力量が削減されたこと。」及び「購入している電力のCO₂排出係数が下がったこと。」がエネルギー起源CO₂排出量減の主な要因と考えられます。

56ページをお願いします。こちらは温室効果ガス排出状況の詳細を記載した表を参考まで添付しました。後ほどご確認ください。

説明は以上です。

【会 長】

それでは、ご意見、ご質問ありましたら挙手をお願いいたします。

特にないようでしたら、次に進みたいと思います。

(4) 令和4年度第10回ふじみまつりについて

次に、報告事項(4)「令和4年度第10回ふじみまつりについて」に移ります。

事務局より説明をお願いします。

【事 務 局】

本日、差し替え版として配付しました資料9「令和4年度第10回ふじみまつり開催概要(9月9日現在)」をご用意ください。

ふじみまつりは、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年、おととしに

については中止となってしまいましたが、今回は飲食を伴う模擬店の中止など、感染防止対策を講じながら、11月20日日曜日に3年ぶりに開催することで決定させていただきました。こちらの概要の中身は後ほどご覧いただければと思います。

地域の皆様との協働事業ということもあり、開催に当たっては今年もふじみまつり実行委員会を設置しております。実行委員会のメンバーですが、地元協議会の会長、小林副会長、田中委員、浅野委員の4名様をお願いをさせていただき、また、三鷹市の佐野様を含めた合計5人の方による実行委員を設置し、前回に引き続き会長に実行委員長、そして新たに小林副会長に副委員長をお願いさせていただきました。

また、今回は10周年ということもあり、SDGsに関する落語会や、ごみ処理施設事業功労者表彰などの新たな企画も考えているところでございます。

なお、今後も実行委員会を毎月1回開催し、催物の内容を詰めていきたいと思っております。

最後に、地元協議会の委員の皆様には、今年度もふじみまつりの開催に向けて引き続きご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

【会長】

ふじみまつり開催について、ご意見、ご質問などありましたら挙手をお願いいたします。

(挙手なし)

【会長】

過去2年間、全く中止ということで、ふじみまつりを中止してきました。さすがに2年も全く何もやらないと、過去、何をしていたのかおぼろげになってくるタイミングになり、特にふじみまつりを下支えしていた「食」の部分と模擬店などの方々には大変恐縮ですけれども、今回のふじみまつりは「食」なしで、環境啓発及び子供たちが楽しめる企画にして、とにかく開催をしていこうということで、今、委員会のほうで進めているところです。

そうはいつでも、毎年3,000人規模で来場者があったところの相当部分を模擬店等食に関するところで支えてもらっていたというところがある中で、とても

残念な結論ですけれども、3年連続開催しないということ为了避免のために、開催内容、規模を縮小してでもとにかく開催しようということの結論ということでご理解をいただきたいと、実行委員長として私から一言申し伝えさせていただきました。

【会 長】

E委員、どうぞ。

【E 委 員】

三鷹市の生活環境部長のEでございます。

1点、ご報告ですが、三鷹商工会の主催で、今度、商品券を発売することになりまして、その商品券を11月10日から30日まで販売するのですが、土日については市役所も庁舎のほうで販売することになっております。平日は郵便局で販売しますが、令和2年度のような事態にならないように制度設計をしておりますので、こちらに影響はないとは思いますが、そういったことがあるということをご報告させていただきます。

【会 長】

分かりました。

ふじみまつりの開催同日に、三鷹の元気創造プラザのところでイベントがあると聞いたのですが。

【事 務 局】

同日に三鷹市の社会福祉協議会で福祉バザーを開催する予定でございます。チラシや広報のほうで、「福祉バザーをやっているよ。」「ふじみまつりをやっているよ。」とお互い広報し合おうということで、今のところ進めております。よろしく申し上げます。

【会 長】

ありがとうございました。

(5) 令和4年度地元協議会視察見学会について

【会 長】

報告事項の(5)令和4年度地元協議会視察見学会について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

61ページ、資料10「地元協議会視察見学会」について報告します。

7月20日に日野市クリーンセンター、日野市立石田環境プラザ、浅川清流環境組合を見学しました。

日野市クリーンセンターは、ふじみ衛生組合のリサイクルセンターにはない見学者通路が設けられていました。

62ページをお願いします。日野市立石田環境プラザは、ごみ処理施設建設に伴う周辺環境整備の一環として住民の要望により建設されたコミュニティー施設で、環境情報の発信や地域住民の交流、市民活動の場、防災拠点として活用されている施設です。主に小学生の子どもたちが平日は活用しており、施設2階には集会室等があり、地域の方々が活用しているとのことでした。また、浅川と多摩川に挟まれた場所にあることから、水害時には外階段から屋上へ避難できる構造になっており、建物2階の倉庫には非常時に使用するボートや、屋上には太陽光で発電した電気を使用できるコンセントなどがありました。

63ページ中段をお願いします。浅川清流環境組合は、日野市、国分寺市、小金井市、合計約44万人の可燃ごみを処理する施設です。

64ページの写真ををお願いします。見学者用通路にQRコード付きの案内表示があり、タブレットを使用しながら案内を見ることができ、また、子供用に低い位置にものぞき窓があり、ごみの臭いを体験できる部屋、ハンドルを回すことで発電を体験できる設備なども設置されていました。

65ページをお願いします。防災面では、備蓄品のほか、浅川、多摩川に挟まれている場所のため、ボートやライフジャケットの設置、止水扉が設置され、通常時に使用できるEV充電器なども設置されていました。

66～71ページには、各施設に対して質問した回答を添付していますので、後ほどご覧ください。今回の施設見学の内容は、今後の施策の参考としていきます。説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。視察見学会に対してのご意見、ご質問などありましたら挙手を願います。

(挙手なし)

【会 長】

石田環境プラザを見学して62ページ下段写真「交流ホール」が非常にいいと思いました。こちらは、コーヒーなども出すようなミニ喫茶ルームになっていて、ここのテーブルを使い子供たちが勉強したりしていて、自然と多世代交流の場になっている。環境学習をしながら、年配の方と小学生、小さい方が、肩肘張らなくても交流できる場面作りになっていたのが非常に印象的でした。

このことに関して何かなければ、次に進んでよろしいですか。

次回日程について事務局より説明をお願いいたします。

5 その他

次回日程について

【事 務 局】

お手元の資料73ページ、資料11「令和4年度ふじみ衛生組合地元協議会及び安全衛生専門委員会スケジュール」をお開きください。

次回の第74回地元協議会の開催は11月とさせていただいておりますが、正副会長と相談の上で、開催日を11月16日の水曜日で日程調整をさせていただきたいと存じます。また、新型コロナの感染状況を見ながら、開催方法については正副会長とご相談の上、決定させていただきますが、委員の皆様にはリサイクルセンター整備実施計画の素案の説明等を予定しておりますので、少しでも多くの方々に参加していただけるようお願いをいたします。

私からは以上でございます。

【会 長】

ありがとうございます。

それでは、次回の開催日については11月16日水曜日で決定します。委員の皆様、後日事務局から開催通知等がありますので、確認をよろしく申し上げます。

よろしいでしょうか。

最後に、事務局から何かあれば説明をお願いします。

【事 務 局】

特にありません。

6 閉会

【会 長】

それでは以上をもちまして、第73回ふじみ衛生組合地元協議会を閉会といたします。皆様、大変お疲れさまでした。

オンラインでご参加の委員の皆様及びオンライン傍聴の皆様は退室ボタンを押していただき、順次退室をお願いいたします。ありがとうございました。

— 了 —